

## 設工認申請書の添付書類の網羅性の確認方法について

### 1. はじめに

添付書類の添付を行うにあたり、法令上の要求（再処理規則第二条第2項）を踏まえ、以下の書類を添付することとする。

- (1) 事業変更許可によるものであることを説明した書類
- (2) 技術基準規則に適合していることを計算によって説明した書類
- (3) その他の技術基準規則に適合していることを説明した書類

このうち、(1)の説明書として「許可申請書との整合性に関する説明書」、  
「品質マネジメントシステムに関する説明書」、(2)、(3)の説明書として「技術基準への適合性に関する説明書」を添付する。

「技術基準への適合性に関する説明書」として添付する書類の網羅性の確認方法を次項に示す。

### 2. 添付書類の網羅性の確認方法について

「技術基準への適合性に関する説明書」として添付すべき説明書については、技術基準規則の条文ごとに要求事項の適合性説明に必要な添付書類を抽出する。

今回の申請においては、抽出した添付書類の網羅性を確認する観点より、認可実績のある発電炉工認をモデルケースとし、発電炉工認添付書類の全体目次に対して前述のとおり抽出した当社設工認添付書類と技術基準条文を踏まえた対比を行い、添付すべき書類として漏れがないことの確認を行う。

これらの整理結果を別紙に示す。

以上

技術基準規則と設工認申請書の添付書類との紐付き表(再処理施設)

技術基準の要求条文		各技術基準規則について適合性を説明する添付書類(DB)			
第4条	核燃料物質の臨界防止	核燃料物質の臨界防止に関する説明書			
第5条	安全機能を有する施設の地盤	主要な再処理施設の耐震性に関する説明書			
第6条	地震による損傷の防止	主要な再処理施設の耐震性に関する説明書			
第7条	津波による損傷の防止	再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書			
第8条	外部からの衝撃による損傷の防止	再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書			
第9条	再処理施設への人の不法な侵入等の防止	再処理施設への人の不法な侵入等の防止に関する説明書			
第10条	閉じ込めの機能	再処理施設の閉じ込めの機能に関する説明書			
第11条	火災等による損傷の防止	火災及び爆発の防止に関する説明書			
第12条	再処理施設内における溢水による損傷の防止	再処理施設内における溢水による損傷の防止に関する説明書			
第13条	再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止	再処理施設内における化学薬品の漏えいによる損傷の防止に関する説明書			
第14条	安全避難通路等	安全避難通路に関する説明書	照明設備に関する説明書		
第15条	安全上重要な施設	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書			
第16条	安全機能を有する施設	再処理施設の内部飛散物による損傷防止に関する説明書	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書		

## 技術基準規則と設工認申請書の添付書類との紐付き表(再処理施設)

技術基準の要求条文		各技術基準規則について適合性を説明する添付書類(DB)		
第17条	材料及び構造	主要な容器及び管の耐圧強度及び耐食性に関する説明書		
第18条	搬送設備	搬送設備に関する説明書		
第19条	使用済燃料の貯蔵施設等	使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設に関する説明書		
第20条	計測制御系統施設	計測制御系統施設に関する説明書		
第21条	放射線管理施設	放射線管理施設に関する説明書		
第22条	安全保護回路	計測制御系統施設に関する説明書		
第23条	制御室等	計測制御系統施設に関する説明書		
第24条	廃棄施設	放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書		
第25条	保管廃棄施設	放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書		
第26条	使用済燃料等による汚染の防止	再処理施設の閉じ込めの機能に関する説明書		
第27条	遮蔽	放射線による被ばくの防止に関する説明書		
第28条	換気設備	放射性廃棄物の廃棄施設に関する説明書		
第29条	保安電源設備	電気設備に関する説明書		

技術基準規則と設工認申請書の添付書類との紐付き表(再処理施設)

技術基準の要求条文		各技術基準規則について適合性を説明する添付書類(DB)			
第30条	緊急時対策所	緊急対策所に関する説明書			
第31条	通信連絡設備	通信連絡設備に関する説明書			
第32条	重大事故等対処施設の地盤	主要な再処理施設の耐震性に関する説明書			
第33条	地震による損傷の防止	主要な再処理施設の耐震性に関する説明書			
第34条	津波による損傷の防止	再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書			
第35条	火災等による損傷の防止	火災及び爆発の防止に関する説明書			
第36条	重大事故等対処設備	再処理施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書		
第37条	材料及び構造	主要な容器及び管の耐圧強度及び耐食性に関する説明書			
第38条	臨界事故の拡大を防止するための設備	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	代替可溶性中性子吸収材緊急供給系による中性子吸収材の供給に関する説明書	重大事故時可溶性中性子吸収材供給系による中性子吸収材の供給に関する説明書	使用済燃料貯蔵槽に関する説明書
第39条	冷却機能の喪失による蒸発乾固に対処するための設備	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	代替安全冷却水系の冷却機能に関する説明書		
第40条	放射線分解により発生する水素による爆発に対処するための設備	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	代替安全圧縮空気系の水素掃気機能に関する説明書	水素爆発発生時の挙動に関する説明書	臨界事故時水素掃気系の水素掃気機能に関する説明書
第41条	有機溶媒等による火災又は爆発に対処するための設備	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	TBP等の錯体の急激な分解反応時の挙動に関する説明書		
第42条	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	代替注水設備の冷却機能に関する説明書		

技術基準規則と設工認申請書の添付書類との紐付き表(再処理施設)

技術基準の要求条文		各技術基準規則について適合性を説明する添付書類(DB)			
第43条	放射性物質の漏えいに対処するための設備	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書			
第44条	工場等外への放射性物質等の放出を抑制するための設備	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	代替換気設備(凝縮器)の冷却機能に関する説明書	廃ガス貯留設備の容量に関する説明書	重大事故等対処設備による重大事故等時の放射性物質の低減に関する説明書
第45条	重大事故等への対処に必要な水の供給設備	安全機能を有する施設及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書	取水口及び放水口に関する説明書		
第46条	電源設備	電気設備に関する説明書			
第47条	計装設備	計測制御系統施設に関する説明書			
第48条	制御室	計測制御系統施設に関する説明書			
第49条	監視測定設備	放射線管理施設に関する説明書			
第50条	緊急時対策所	緊急対策所に関する説明書			
第51条	通信連絡を行うために必要な設備	通信連絡設備に関する説明書			
共通		設備別記載事項の設定根拠に関する説明書			



発電炉工認 添付書類						技術基準との対応		日本原燃再処理設工認 添付書類						技術基準との対応		添付の有無	備考			
						DB	SA							DB	SA					
VI	-3																			
VI	-3	-1					17	55												
VI	-4																			
VI	-4	-1					20	57												
VI	-4	-2					-	-												
VI	-4	-2	-1				38,42	54,74												
VI	-4	-2	-2				-	76												
VI	-5																			
VI	-6																			
添付V																				
V	-1																			
添付I																				
添付II																				
VI	-2																			